

平成25年行政事業レビューシート

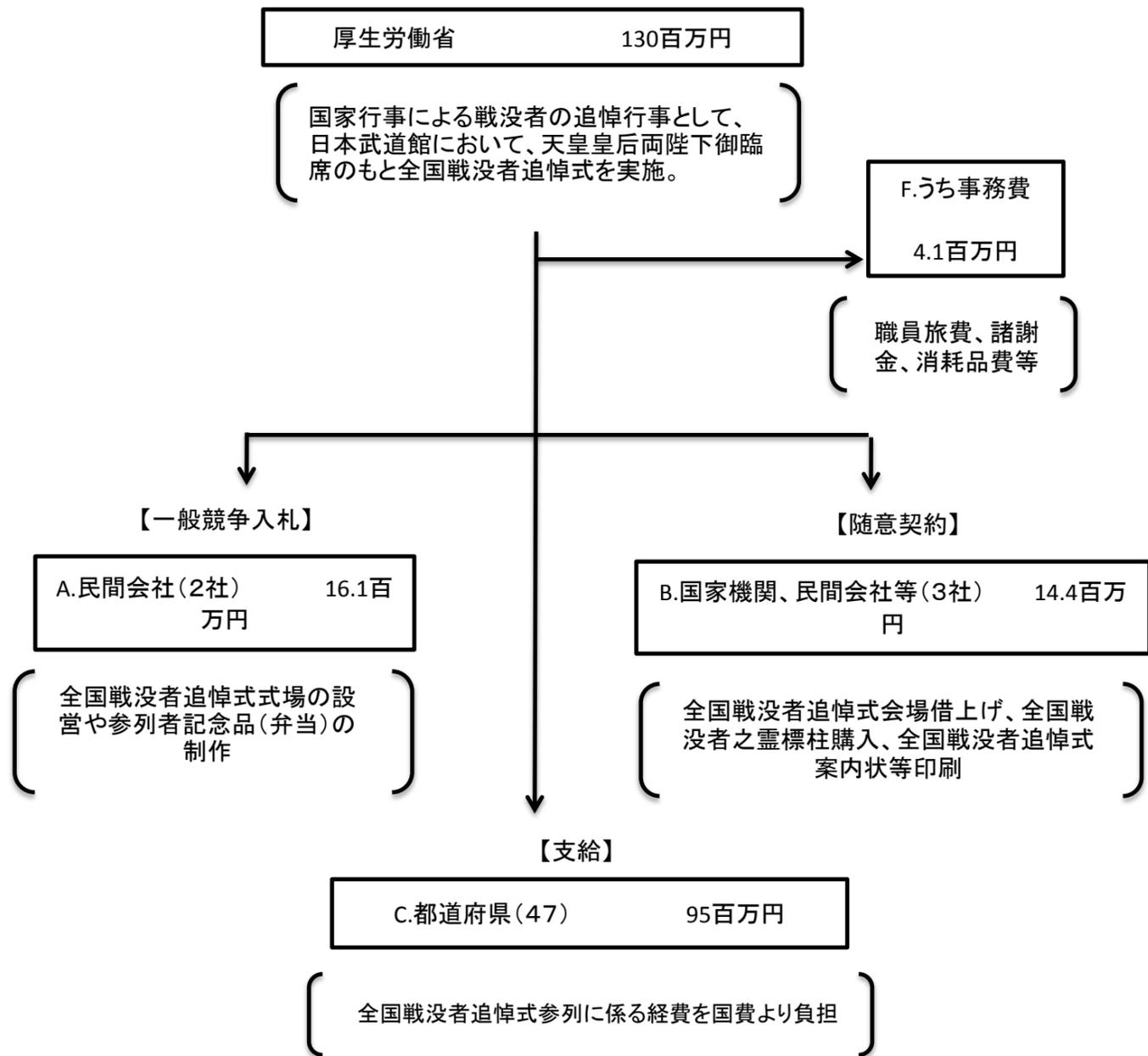
(厚生労働省)

事業名	戦没者追悼式挙行等事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	①昭和38年度 ②昭和39年度		担当課室	援護企画課		井原 辰雄		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-2 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	「戦没者を追悼し平和を祈念する日」について(昭和57年4月13日閣議決定) 「千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨並びに拝礼式の実施について」(昭和40年2月16日閣議報告)		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	毎年8月15日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とし、政府主催の全国戦没者追悼式を実施すること及び遺骨収集等により持ち帰られた遺骨で遺族に引き渡すことのできないものの納骨を行い併せて拝礼を行う。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	①全国戦没者追悼式挙行経費 昭和38年から毎年8月15日に国家行事による戦没者の追悼行事として日本武道館において、天皇皇后両陛下御臨席のもとに実施している。式典は宗教的儀式を伴わないものとされ全国から代表遺族を国費で参列させることとしている。 ②千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式挙行経費 海外戦没者遺骨収集等により新たに持ち帰られた遺骨で遺族に引き渡すことのできない遺骨の納骨を行うとともに、併せて墓苑に納められている遺骨に対し拝礼を行うため、厚生労働省主催により昭和40年以降毎年春に皇族の御臨席をいただき実施している。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	①	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	133	133	136	136	136	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	133	133	136	136	136		
	執行額	131	131	130				
執行率(%)	99.2	99.2	95.6					
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	②	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	4	4	4	4	4	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	4	4	4	4	4		
	執行額	4	4	4				
執行率(%)	100	100	100					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	①参列者数	成果実績	人	5,209	5,295	5,027	6845	
		達成度	%	67%	77%	73%		
	②参列者数	成果実績	人	523	510	520	947	
達成度		%	55%	54%	55%			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①参列者数	活動実績(当初見込み)	人	5,209	5,295	5,027	-	
				(7735)	(6845)	(6845)	(6845)	
	②参列者数	活動実績(当初見込み)	人	523	510	520	-	
(947)				(947)	(947)	(947)		
単位当たりコスト	①25,800(円/参列者数) ② 8,419(円/参列者数)		算出根拠	①H24執行額 129,700,000円/参列者数 5,027人 ②H24執行額 4,378,000円/参列者数 520人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1.6	1.6					
	戦没者追悼式参列旅費	98.5	98.5					
	職員旅費、庁費	39.6	39.6					
	計	139.7	139.7					

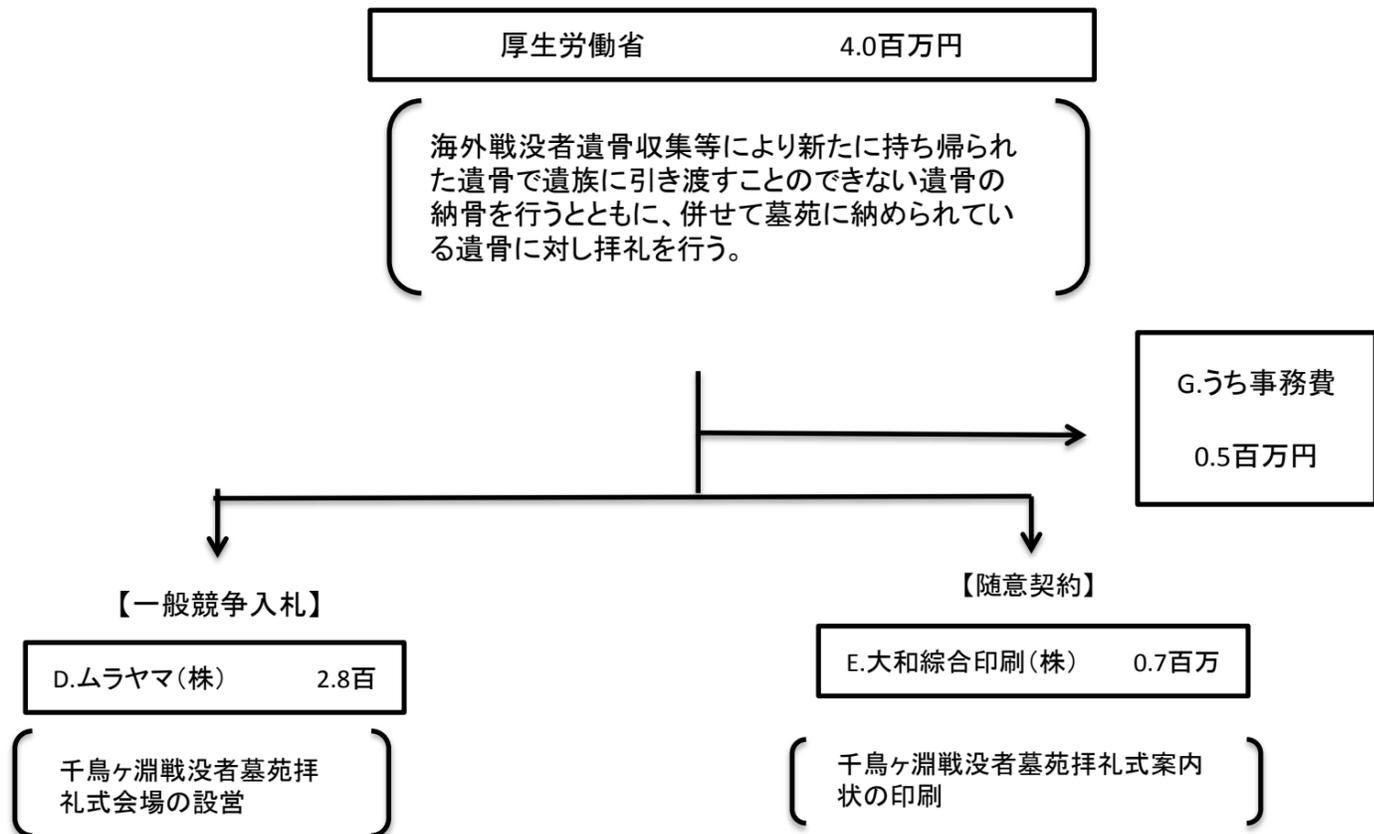
事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は閣議決定に基づき国が実施すべき事業となっている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は閣議決定に基づき国が実施すべき事業となっている。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	戦没者の追悼行事、遺骨に対する拝礼は重要であり、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	全国戦没者追悼式は閣議決定において日本武道館で実施することとなっているため、会場借上げは随意契約としている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	閣議決定により、遺族代表は国費負担で参列することとなっているが、国家行事による戦没者の追悼という観点から妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本事業では実績額を反映させ、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業経費は式典実施の目的に即した費目に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね見込み通りの参列者となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	本事業については、閣議決定に基づく会場借上、施設整備を除いては過去の実績額を反映した適正な予算規模、支出となっている。平成24年度の参列者は前年度以下であったが、これは高齢化した参列予定者が当日に急遽欠席したこと等が要因である。				
外部有識者の所見					
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	—				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	458	平成23年	416	平成24年	362

※平成24年度実績を記入

①全国戦没者追悼式挙行経費



②千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式挙行経費



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.ムラヤマ(株)			E.大和綜合印刷(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	全国戦没者追悼式式場設営等業務	13.3	印刷製本費	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式案内状の印刷	0.7
計		13.3	計		0.7
B.(財)日本武道館			F.(有限)野田商行		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及損料	全国戦没者追悼式式場借上第一式	6.9	庁費	全国戦没者追悼式での記章	1.2
借料及損料	全国戦没者追悼式式場借上第一式(付帯施設設備利用料)	2.0			
計		8.9	計		1.2
C.沖縄県			G.(株)榮太樓商事		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
戦没者追悼式 参列旅費	全国戦没者追悼式参列旅費	3.9	庁費	記念品	0.2
計		3.9	計		0.2
D.ムラヤマ(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式会場設営請負	2.8			
計		2.8	計		0

支出先上位10者リスト

A.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ムラヤマ(株)	全国戦没者追悼式会場設営	13.3	1	99.7
2	京樽(株)	参列者記念品(弁当)の制作	2.8	1	84.4
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 国家機関、民間会社等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本武道館	全国戦没者追悼式会場借上げ	8.9	随意契約	
2	中部森林管理局	全国戦没者之霊標柱購入	3.2	随意契約	
3	大和総合印刷(株)	全国戦没者追悼式案内状及び宛名の印刷	2.2	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.9		
2	宮崎県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.5		
3	徳島県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.3		
4	高知県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.2		
5	大分県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.1		
6	島根県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3.1		
7	山口県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	3		
8	鹿児島県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	2.9		
9	熊本県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	2.9		
10	福岡県	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費より負担	2.9		

D. 民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ムラヤマ(株)	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式会場設営請負	2.8	1	100
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E. 民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式案内状の印刷	0.7	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F. 民間会社

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	有限会社野田商行	全国戦没者追悼式での記章作成	1.2	随意契約	
		記章の揮毫	0.06	随意契約	
		消耗品(布テープ他)	0.05	随意契約	
2	三新木材株式会社	標柱の加工等一式	0.6	随意契約	
3	個人	全国戦没者追悼式での標柱への揮毫に対する謝金	0.4	随意契約	
4	(株)サンブラックス	写真一式	0.3	随意契約	
5	(株)ホテルグランドパレス	会議室借上一式	0.2	随意契約	
6	(株)東衣装店	モーニングコート借上一式	0.2	随意契約	
7	(株)京樽	氷(会場冷却用)	0.008	随意契約	
8	有限会社太田フラワー	生花	0.005	随意契約	

G. 民間会社

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	(株)榮太樓商事	記念品	0.2	随意契約	
2	有限会社野田商行	記章の作成	0.2	随意契約	
3	(株)東衣装店	式服借上一式	0.1	随意契約	
4	靖国神社	駐車場借上	0.02	随意契約	
5	ファミリーマート	消耗品	0.009	随意契約	
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	海外未送還遺骨情報収集事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	援護企画課外事室		山口 昌巳		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-2 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	米国管理地域における戦没者の遺骨の送還慰霊等に関する件(昭和27年10月23日閣議了解)		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	先の大戦による海外日本人戦没者の遺骨帰還等の計画的な実施に資するため、残存する日本人戦没者の遺骨情報を収集することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	南方地域(フィリピン、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、インドネシア)及び旧ソ連地域に残存する日本人戦没者等の遺骨の情報について、日本国内及び現地において情報を収集し、遺骨情報に基づいた調査を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	119	108	123	130	137	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	119	108	123	130	137		
	執行額	119	48	101				
執行率(%)	100	44	82					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	海外未送還遺骨情報収集事業の実施数			回	20	10	18	17
			達成度	%	100%	71%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	海外未送還遺骨情報収集事業の実施数			回	20	10	18	-
					(16)	(14)	(15)	(17)
単位当たりコスト	5,611,000(円/回)		算出根拠	H24予算執行額101百万円/H24活動実績18回				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	遺骨帰還等委託費	130	137					
	計	130	137					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	遺骨帰還の取組は、本来国の責務であり国主体で行われるものである。本事業は、国において実施要綱を定め、民間団体へ委託することにより、効果的な情報収集を行うこととしている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	遺骨帰還の取組は、本来国の責務であり国主体で行われるものである。本事業は、国において実施要綱を定め、民間団体へ委託することにより、効果的な情報収集を行うこととしている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	遺骨情報を積極的に収集し、早期の遺骨帰還につなげる本事業は、遺骨の帰還を待ち望む戦没者遺族を慰藉するために最も効果的な手段である。遺族の高齢化も進んでおり、優先して実施すべき事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	・(企画競争による選定) 海外未送還遺骨情報収集事業は、旧主要戦域の現地事情に精通し、幅広い情報網を有しているとともに、遺骨帰還事業等の趣旨を理解し、適切に事業が実施できる団体に委託する必要があるため。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・コストは、事業実施地域の状況により変動があるが、事業の実施状況及び実績報告書の内容の精査を行っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限られているか。		○	・事業実施にあたり必要なもののみに限られている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	・相手国の事情等により、一部について事業実施を延期したため不用が生じている。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・事業をより効果的に実施するため、旧主要戦域の現地事情に精通し、幅広い情報網を有するとともに、遺骨帰還事業等の趣旨を理解し、適切に事業が実施できる団体に委託して実施することとしている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・当初見込みを上回る実績がある。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・本事業によって得られた情報に基づき、政府の遺骨帰還団を派遣し、本国への遺骨の送還を行っている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度は相手国の事情等により一部事業の実施を延期したが、活動実績を見ると当初見込みを上回る実績がある。事業実施地域からは、遺骨帰還に結びつく有用な情報が得られている。引き続き、事業実施について相手国の理解を得るとともに、必要な経費を精査し適切な情報収集事業を実施していくこととする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	459	平成23年	417	平成24年	363

【平成24年度実績額】

厚生労働省
101百万円

【企画競争・委託】

A 民間団体等(3者)
101百万円

東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、インドネシア、旧ソ連地域
における海外未送還遺骨情報収集事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.一般財団法人日本遺族会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	調査員、通訳雇上費	15			
借料及び損料	車両、船舶借り上げ等	12			
旅費	国内旅費、外国旅費	11			
賃金	事務補助職員雇上費	3			
消耗品費	コピー用紙代、医薬品代	3			
消費税	消費税	2			
その他	通信運搬費、印刷製本費、会議費	2			
計		48	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本遺族会	東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島における遺骨情報収集事業	48	随意契約	
2	(株)オスカー・ジャパン	旧ソ連地域における遺骨情報収集事業	40	随意契約	
3	NPO法人太平洋戦史館	インドネシアにおける遺骨情報収集事業	13	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	遺骨帰還関連事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度		担当課室	援護企画課外事室		山口 昌巳		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-2 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	米国管理地域における戦没者の遺骨の送還慰霊等に関する件(昭和27年10月23日閣議了解)		関係する計画、通知等	平成24年度遺骨帰還等派遣費の国庫補助について (平成24年4月5日厚生労働省発社援0405第19号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	戦後65年以上を経過した現在でも、先の大戦における戦没者の遺骨については、多くが海外諸地域等に残されているため、それらの遺骨を迅速かつ着実に收容し、本邦へ送還することを目的としている。また、硫黄島については平成23～25年度を手中実施期間とし、政府一体となって遺骨帰還を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	戦没者の遺骨帰還は、昭和27年度から南方地域において開始され、平成3年度からは旧ソ連地域における抑留中死亡者についても遺骨帰還が可能となった。これまでに約34万柱の遺骨が收容され、陸海軍部隊や一般邦人の引揚者が持ち帰ったものを含めると、海外戦没者約240万人のうちの約半数(約127万柱)が送還されている。 相手国の事情や海没その他の自然条件等により收容ができない地域等が残されているが、今後も現地政府などからの残存遺骨情報の収集に努め、遺骨帰還を実施することとしている。相手国の事情により遺骨帰還ができない国には、外務省と連携し遺骨帰還の実現に向けて努力しているところである(一部補助事業 補助率 10/10)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	495	1,459	1,195	1,173	983	
		補正予算	195					
		繰越し等	△ 195	△ 107	302			
	計	495	1,352	1,497	1,173	983		
	執行額	357	537	1,495				
執行率(%)	72	40	99					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	遺骨帰還等事業の実施数			—	51	58	74	59
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	遺骨帰還等事業の実施数			回	51 (42)	58 (58)	74 (60)	— (59)
単位当たりコスト	6,014,000(円/回)		算出根拠	H24年度遺骨帰還事業実施に係る経費 445百万円/H24活動実績74回				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1	1	硫黄島開削調査経費の減				
	職員旅費	0.2	0.2					
	委員等旅費	0.3	0.2					
	遺骨帰還等旅費	51	56					
	遺骨帰還等庁費	1,039	846					
	遺骨帰還等委託費	19	19					
	遺骨帰還等派遣費補助金	63	61					
計	1,173	983						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・遺骨帰還の取組は国の責務として行われるものである。本取組は遺族はもとより国民感情としても放置しておくことのできない大きな課題であり、国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・遺骨帰還の取組については、国の責務として国の主体により行われるものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・遺骨の帰還を待ち望む戦没者遺族を慰藉するために最も効果的な手段である。遺族の高齢化も進んでおり、優先して実施すべき事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	(一部事業について随意契約の締結) ・事業の大部分について競争入札、公募による選定を行っているが、遺骨帰還事業に係る経費の一部について外国で契約したため。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・事業の実績を踏まえ、必要な経費について見直しを行っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・遺骨帰還事業は、相手国や関係者からの情報を精査し、計画的に実施されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・概ね達成できている。		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・本事業によって得られた情報に基づき、政府の遺骨帰還団を派遣し、本国への遺骨の送還を行っている。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>遺骨帰還事業の実施状況を見ると、当初見込以上の遺骨帰還事業派遣を行い、遺骨帰還の促進に努めている。引き続き、相手国の理解を得つつ、関係省庁との連携を図るとともに、必要な経費を精査し、適切な遺骨帰還事業を実施していくこととする。</p> <p>なお、硫黄島遺骨帰還事業の実施にあたっては、官邸設置された関係省庁連絡会議において、平成24年度の事業の実施状況及び米国資料調査等から得られた情報を基に計画を策定し、事業を行うこととされている。</p> <p>また、平成23年度より、可能な限り競争的な選定となるよう補助金の交付対象を公募により選定する方式へ改めている。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	460	平成23年	418、0065	平成24年	364、0909

【平成24年度実績額】

厚生労働省 1,495百万円

国内での支出

【事務委託】

A. 沖縄県 19百万円

沖縄県において遺骨収容、情報収集、戦没者墓苑の清掃等を行う。

【一般競争入札】

B. 民間団体等 8者
892百万円

硫黄島遺骨帰還事業の開削調査経費や資料調査を行う。

【随意契約】

C. 民間団体 28者
345百万円

遺骨帰還に必要な重機や車両の借上等を行う。

【補助金】

D. 遺族・戦友団体等 7者
59百万円

国の遺骨帰還に対する協力者（遺骨情報提供者、抑留経験者等）を集め、国の遺骨帰還に派遣する。

【諸謝金】

E. 遺骨帰還協力者 3者
0.7百万円

遺骨帰還に同行した有識者に対する謝金

海外での支出

【随意契約】

F. 海外手配会社等 216者
111百万円

遺骨帰還に必要な重機や車両の借上等を行う。

G. 事務費 66百万円

遺骨帰還等旅費、慰霊事業派遣員にかかる経費等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 沖縄県			E. 100万円を超える支出が無いため省略		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	沖縄戦没者墓苑清掃、戦没者遺骨情報収集等経費	15			
賃金	遺骨収容人夫賃	3			
その他	消耗品、旅費等	1			
計		19	計		0.0
B.(株)鹿島建設			F. PAUPAU TOURS		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	硫黄島における開削調査業務 (H23年度繰越分、H24年度分)	672	雑役務費	通訳雇上、重機・車両借り上げ等経費	37
計		672	計		37
C.(株)鹿島建設			G. 100万円を超える支出が無いため省略		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	硫黄島開削調査に必要な重機・車両等の借上等	256			
計		256	計		0
D. 一般財団法人日本遺族会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	遺骨帰還協力者への旅費補助	18			
計		18	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄県	沖縄県において戦没者墓苑清掃、遺骨情報の収集を行う	19		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)鹿島建設	硫黄島における開削調査一式	370	1	99.95%
		硫黄島における開削調査一式(平成23年度繰越分)	302	1	78.65%
2	(株)大和探査技術	硫黄島埋没地下壕所在調査一式	125	1	99.16%
3	(株)石野礦油	航空タービン燃料(JP-4)の購入	37	1	98.73%
4	(株)ニチマイ	米国における旧日本兵戦没者関連資料等の検索・分析業務一式	34	2	95.55%
5	(財)防衛弘済会	硫黄島給食業務	9	1	95.12%
6	(株)イーエーシー	沖縄戦没者遺骨調査・収容作業一式	8	1	96.78%
7	(株)ディ・アンド・ワイ	ロシア連邦政府機関から提供された埋葬地関係資料	5	4	70.30%
8	(株)毎日映画社	硫黄島証言映像制作業務	2	10	46.60%
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)鹿島建設	硫黄島開削調査に必要な重機・車両等の借上等	256	随意契約	
2	(株)オスカージャパン	遺骨帰還事業等の実施に係る通訳等業務	33	随意契約	
3	(株)リーフエナジー	硫黄島遺骨帰還事業にかかる航空機燃料等	30	随意契約	
4	小笠原村	硫黄島遺骨収容にかかる重機等の借上	10	随意契約	
5	(株)日本旅行	超過荷物料金・車両借り上げ	3	随意契約	
6	(株)双信商事	遺骨収容作業にかかるショベル購入費等	4	随意契約	
7	(株)ニチマイ	資料調査派遣受入業務一式	2	随意契約	
8	(株)日本翻訳センター	海外地域における慰霊事業の実施に伴う翻訳等業務	2	随意契約	
9	(株)スカパーJSAT	硫黄島衛星通信インターネット接続経費	1	随意契約	
10	(株)白岩物産	硫黄島遺骨収容に係る食材の購入	1	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本遺族会	国の遺骨帰還事業協力者に対する旅費の補助	18		
2	公益財団法人大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会	国の遺骨帰還事業協力者に対する旅費の補助	16		
3	硫黄島協会	国の遺骨帰還事業協力者に対する旅費の補助	8		
4	NPO法人JYMA日本青年遺骨収集団	国の遺骨帰還事業協力者に対する旅費の補助	7		
5	小笠原村在住硫黄島旧島民の会	国の遺骨帰還事業協力者に対する旅費の補助	6		
6	NPO法人国際ボランティア学生協会	国の遺骨帰還事業協力者に対する旅費の補助	2		
7	水戸二聯隊ペリリュー島慰霊会	国の遺骨帰還事業協力者に対する旅費の補助	2		
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	遺骨帰還同行者A	遺骨帰還事業への同行	0.5		
2	遺骨帰還同行者B	遺骨帰還事業への同行	0.1		
3	遺骨帰還同行者C	遺骨帰還事業への同行	0.1		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	PAUPAU TOURS	遺骨帰還に要する重機・車両借り上げ、通訳雇い上げ等	37		
2	PNG JAPAN LTD	遺骨帰還に要する車両借り上げ等	11		
3	スワフト・ハーバー・アキオロジカル・リソース コンサルタント	遺骨収容のための遺骨鑑定作業	5		
4	ワールド・セプトラベル・エージェンシー	遺骨帰還に要する車両借り上げ等	5		
5	クリアード・グラウンド・デマイン グ	遺骨帰還に要する環境整備	5		
6	ジャパントラベルエージェンシー	遺骨帰還に要する車両借り上げ等	4		
7	アールス・ドリーム	遺骨帰還に要する車両借り上げ等	3		
8	エクスプローラトラベル株式会社	遺骨帰還に要する車両借り上げ等	3		
9	ベラウ・ツアー株式会社	遺骨帰還に要する車両借り上げ等	2		
10	MOツーリスト	遺骨帰還に要する車両借り上げ等	2		

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB	遺骨帰還事業等にかかる旅費	0.5		
2	(株)リコー	コピー機の保守業務	0.1		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

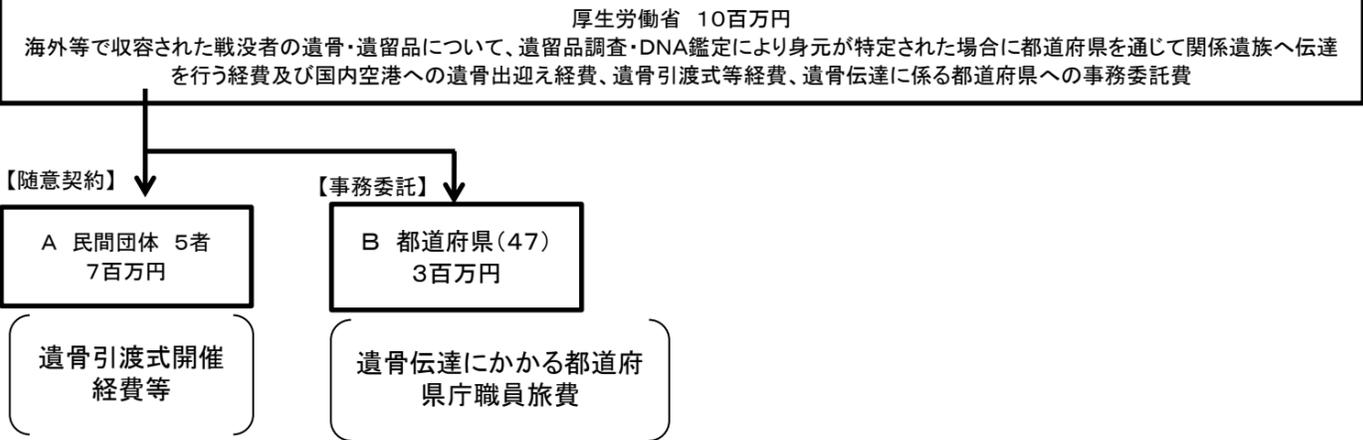
(厚生労働省)

事業名	遺骨伝達等事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和26年度	担当課室	援護企画課外事室	山口 昌巳			
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅶ-5-2 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地方自治法附則第10条 (旧軍関係調査事務等委託費)	関係する計画、通知等	復員業務規程(昭26) 「戦没者遺骨のDNA鑑定に関する検討会報告書」(平15.3) 「日韓定期閣僚会議」の了解事項(昭44.8)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	先の大戦による戦没者遺族の慰藉を目的として、遺骨帰還により送還した遺骨をDNA鑑定や遺留品調査等により、身元特定を行い遺族に返還する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海外等で収容された先の大戦による戦没者の遺骨については、遺留品調査等により身元が特定された場合に遺族へ伝達しており、平成15年度以降は遺骨から有効なDNAを抽出できるなど一定の条件を満たす場合に、希望する遺族に対しDNA鑑定を実施し、身元特定に至った場合も同様に伝達している。遺族に引き渡すことのできない遺骨は、国内で再焼骨後、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨している。また、当局保管の朝鮮半島出身旧軍人軍属の遺骨については韓国及び北朝鮮政府に送還するものであり、基本的に合意している韓国政府に対して遺骨を送還している。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	155	109	136	128	123
		補正予算	444				
		繰越し等	△ 437	306	131		
		計	162	415	267	128	123
	執行額	114	152	221			
執行率(%)	70	37	83				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	遺骨伝達件数	成果実績	件	58	34	30	65
		達成度	%	26%	36%	34%	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	遺骨伝達件数	活動実績 (当初見込み)	件	58 (222件)	34 (94件)	30 (89件)	— (65件)
		算出根拠	24年度伝達に要した経費(7,000,000円)/24年度伝達件数(30件)				
単位当たりコスト	233,000(円/件)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	1	1				
	職員旅費	0.6	0.6				
	委員等旅費	1	1				
	遺骨帰還等旅費	0.1	0.1				
	遺骨帰還等庁費	122	117				
	旧軍関係調査事務等委託費	3	3				
	計	128	123				

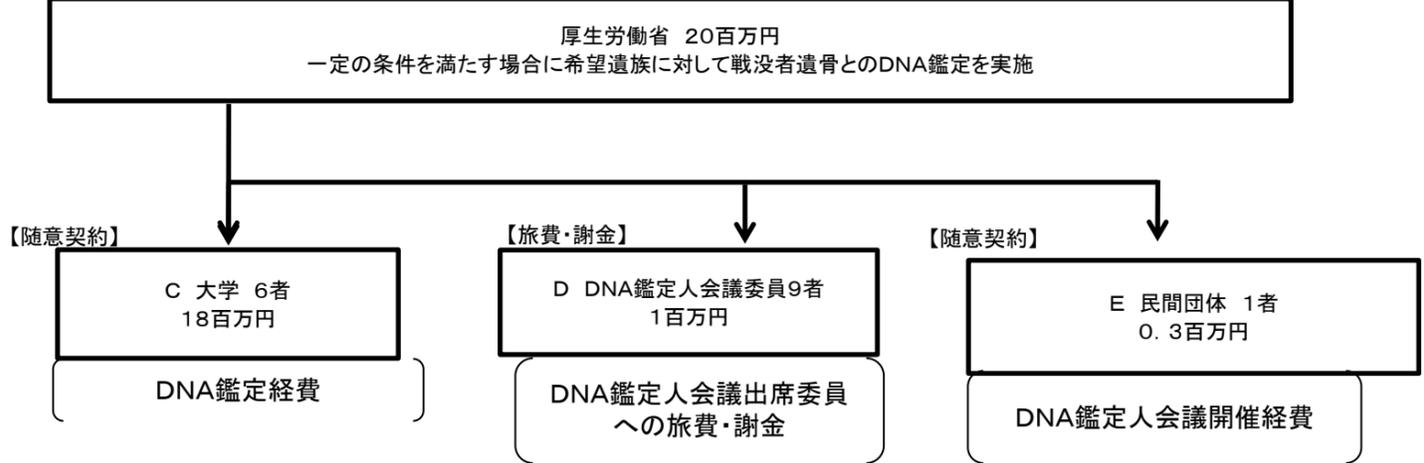
事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・国の遺骨帰還事業により本土に送還した遺骨は、可能な限り身元を判明し遺族へ返還すべきものである、また戦没者遺族の慰藉の観点からも非常に重要な取組であり、国民のニーズ、優先度は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・戦没者遺骨の遺族への返還は、国の責務によって実施すべきものである。また、遺族へ引き渡すことのできない遺骨は、国において千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・遺族への遺骨伝達は、遺骨の帰還を待ち望む戦没者遺族を慰藉するために非常に重要な取組であり、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	・DNA鑑定に必要な専門的な知識を持ち、かつ慰霊事業の趣旨や事業内容を深く理解している業者が限られているため随意契約を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・遺族へ遺骨を伝達するために必要最低限の経費を計上している。また事業実績に基づき、必要経費の見直しを行っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	・遺骨帰還事業による収容遺骨数が見込みを下回り、それに伴いDNA鑑定数が減少したため。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・戦没者遺骨を遺族へ返還するため、厚生労働省保管資料や旧ソ連政府等や復員者提供の名簿、埋葬図を活用し調査を行っている。また、DNA鑑定は、検討会の報告を踏まえ一定条件を満たした場合に限定し、実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	・伝達数について当初の見込みを下回ったため。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	戦没者遺骨から採取する検体の状態により鑑定に必要なDNAの抽出の可否が左右され、かつ、DNA鑑定に時間を要しているため、ご遺族への伝達数が減少しており、当初見込みを下回っている。これを踏まえ、平成25年度予算において、伝達件数の見直しを図ったところ。引き続き、必要な経費を精査し、適切に事業を実施していくこととする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	これまでの事業実績を検証し、適切に予算に反映すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	事業実績を踏まえて納骨に要する経費を見直した事による削減(0.3百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	461	平成23年	419	平成24年	365

【平成24年度実績額】 221百万円

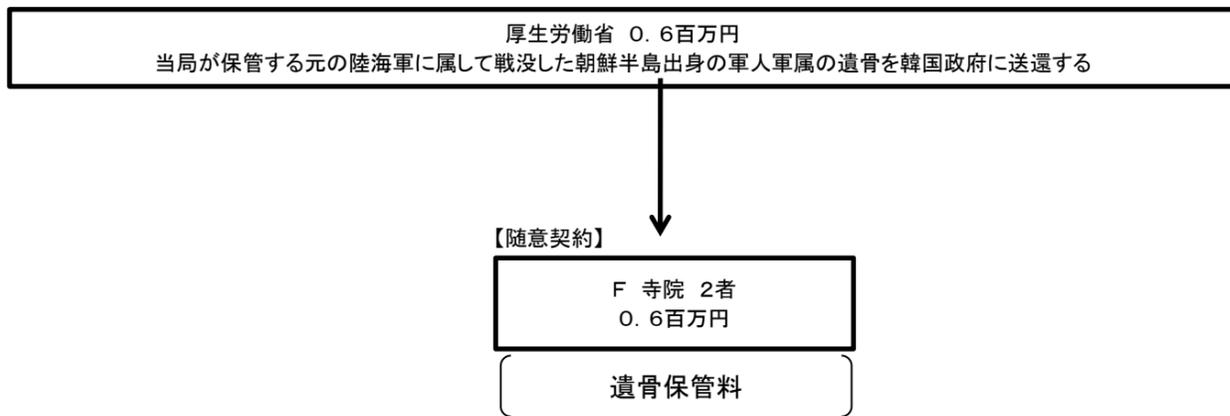
①遺骨遺留品の伝達



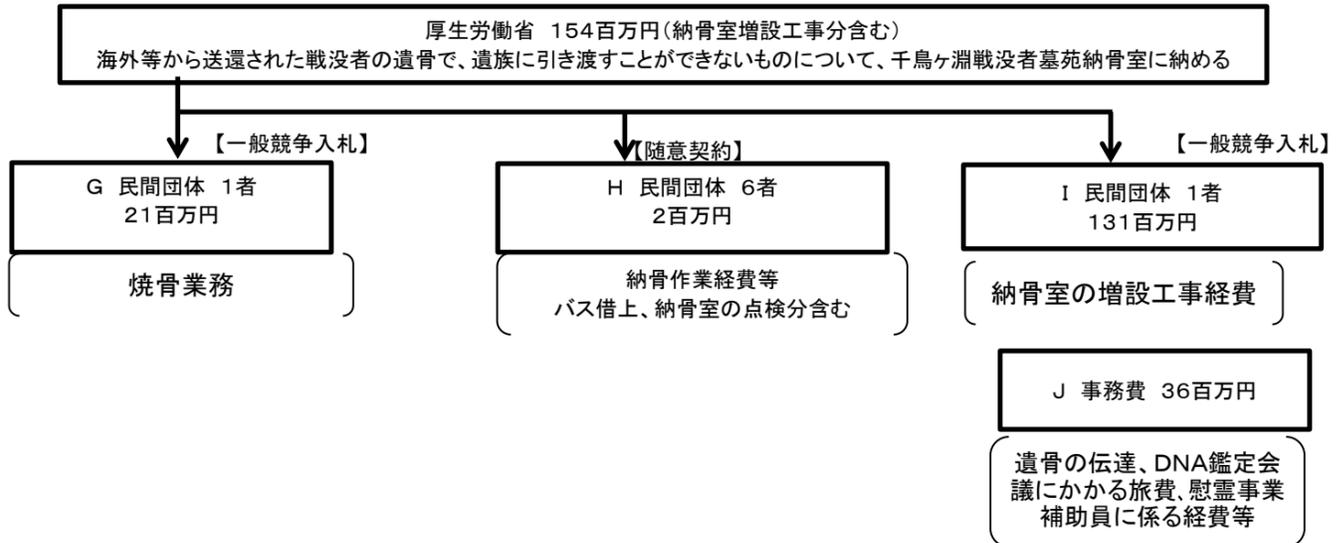
②DNA鑑定事業費



③朝鮮半島出身元軍人軍属遺骨送還



④千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨経費



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)日本旅行			E. 100万円を超える支出が無いため省略		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	遺骨引渡式にかかるバス借上等	4			
計		4	計		0
B. 100万円を超える支出が無いため省略			F. 100万円を超える支出が無いため省略		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C. 学校法人 日本大学			G. 株式会社 A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	戦没者遺骨等のDNA鑑定料	9	雑役務費	戦没者遺骨の焼骨経費	21
計		9	計		21
D. 100万円を超える支出が無いため省略			H. (株)三浦観光バス		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
			借料及び損料	遺骨の移送にかかる車両借上	1
計		0	計		1

I. (株)立建設株式会社					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	千鳥ヶ淵戦没者墓苑増設工事 (平成23年度繰越分)	131			
計		131	計		0
J. 100万円を超える支出が無いため省略					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本旅行	遺骨引渡式にかかる車両借上料	4	随意契約	
2	(株)ムラヤマ	遺骨引渡式会場設営	2	随意契約	
3	(株)はなぜんフローリスト	生花等購入	1	随意契約	
4	東京共済会館	遺骨仮安置室借上	0.2	随意契約	
5	(株)日本翻訳センター	遺留品調査にかかる文書翻訳	0.05	随意契約	
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広島県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.3		
2	鹿児島県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.3		
3	島根県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.3		
4	沖縄県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.2		
5	北海道	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.2		
6	福岡県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.2		
7	大阪府	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.1		
8	山口県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.1		
9	愛知県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.1		
10	愛媛県	遺族への遺骨伝達(都道府県職員旅費)	0.1		

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人 日本大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	9	随意契約	
2	国立大学法人信州大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	6	随意契約	
3	国立大学法人山形大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	1	随意契約	
4	学校法人 神奈川歯科大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	1	随意契約	
5	国立大学法人琉球大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	1	随意契約	
6	学校法人 慈恵大学	戦没者遺骨等のDNA鑑定	0.5	随意契約	
7					
8					
9					
10					

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	遺骨鑑定人会議	0.2		
2	個人B	遺骨鑑定人会議	0.2		
3	個人C	遺骨鑑定人会議	0.2		
4	個人D	遺骨鑑定人会議	0.2		
5	個人E	遺骨鑑定人会議	0.1		
6	個人F	遺骨鑑定人会議	0.1		
7	個人G	遺骨鑑定人会議	0.1		
8	個人H	遺骨鑑定人会議	0.1		
9	個人I	遺骨鑑定人会議	0.1		
10					

支出先上位10者リスト

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)扶桑速記印刷	DNA鑑定人会議速記	0.2	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(宗教)金乗院	遺骨保管料	0.3	随意契約	
2	(宗教)祐天寺	遺骨保管料	0.3	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 A	戦没者遺骨の焼骨	21	1	100%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三浦観光バス	遺骨の移送にかかる車両借上	1	随意契約	
2	(株)竹中工務店	納骨室の点検	1	随意契約	
3	(有)野田商行	納骨作業用ダンボール代	0.2	随意契約	
4	(株)ムラヤマ	遺骨の移送にかかる台車借上	0.1	随意契約	
5	(株)銀座千疋屋	供物等購入費	0.01	随意契約	
6	(有)龍黄社	遺骨壺の購入	0.01	随意契約	
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

I

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)立建設	千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨室増設工事(平成23年度繰越分)	131	2	113.17%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

J

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB	遺骨伝達、DNA鑑定会議にかかる旅費	0.1	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	慰霊巡拝事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和51年度		担当課室	援護企画課外事室		山口 昌巳		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-2 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成24年度遺骨帰還等派遣費の国庫補助について (平成24年4月5日厚生労働省発社援0405第19号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	先の大戦において亡くなられた方すべての遺骨を収容することが事実上困難なことから、国の責務として、政府の行う遺骨帰還を補完し、戦没者遺族の慰藉を目的として、旧主要戦域等において政府職員及び戦没者遺族が戦没者を慰霊する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	先の大戦における旧主要戦域となった地域で、政府職員が戦没者遺族とともに戦没者の戦没地点付近や国が建立した海外戦没者慰霊碑を訪れて、現地追悼式などを行い戦没者の慰霊を行う(一部補助事業 補助率1/3)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	84	104	100	107	102	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	84	104	100	107	102		
	執行額	87	84	116				
執行率(%)	104	81	116					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	慰霊巡拝参加者のうち「満足した」と答える者の割合			成果実績	-	91%	81%	84%
			達成度	%	100%	95.3%	98.8%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	慰霊巡拝の実施数			活動実績 (当初見込み)	回	14 (13)	13 (14)	14 (14)
	単位当たりコスト		算出根拠	H24予算執行額116百万円/H24活動実績14回				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	遺骨帰還等旅費	9	9					
	遺骨帰還等庁費	68	64					
	遺骨帰還等派遣費補助金	30	29					
計	107	102						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・国が実施する遺骨帰還事業を補完する戦没者慰霊事業として、国民のニーズが高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・国が実施する遺骨帰還事業を補完するものである。また、国の巡拝団が関係者の代表として、巡拝地域の全戦没者を対象とした合同追悼式を実施している。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・海没遺骨や相手国の事情等から遺骨帰還ができない地域の戦没者の慰霊や関係者の慰藉するものである。未だ113万柱もの遺骨が帰還していない状況下で優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	・(随意契約の理由)事業に係る経費の一部について外国で契約したため。なお、補助金の交付団体は公募により選定を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	・補助対象者の範囲を定め適切に実施しており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・事業の実績を踏まえ、必要な経費について毎年見直しを行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・当初見込みどおり実施できている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>慰霊巡拝事業は、当初計画とおり実施できているが、遺族ゆかりの巡拝地に行くためのバスの借上料等の費用が見込みを上回ったため執行額が過大となっている。</p> <p>今後は慰霊巡拝事業に必要な経費について精査し、適切な執行に努めていくこととする。平成23年度より、可能な限り競争的な選定となるよう補助金の交付対象を公募により選定する方式へ改めている。</p>				
外部有識者の所見					
<p>長期的・継続的に実施されている事業であることを踏まえ、事業の精査が必要。(契約関係における指摘)</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	<p>本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	<p>本事業は海外で実施するため、事業に必要なバスの借上や通訳の雇上等について国内での調達が困難である。さらに現地通訳は、日本人を現地へ同行させるより、現地の通訳と契約した方が、人件費が安価に抑えられることや渡航費用が不要となるなど効率的な面が多い。このため引き続き当該契約方式による事業実施が望ましいことから、現状通りとする。</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	462	平成23年	420、0065	平成24年	366、0909

【平成24年度実績額】

厚生労働省 116百万円

国内での支出

【一般競争入札、随意契約】

A. 民間企業（9者） 49百万円

〔 慰霊巡拝の実施に伴うチャーター機借上、会場借上等 〕

【補助金】

B. 一般財団法人日本遺族会 28百万円

〔 国の慰霊巡拝に参加する遺族の取りまとめ及び参加遺族への旅費の補助 〕

海外での支出

【随意契約】

C. 海外手配会社等（16者） 31百万円

〔 海外での慰霊巡拝に使用するバス等の借料及び損料及び現地追悼式用品代等 〕

D. 事務費 8百万円

〔 慰霊巡拝にかかる旅費 〕

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)日本航空			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	チャーター機借上	45			
計		45	計		0
B.一般財団法人日本遺族会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	慰霊巡拝に参加する遺族への旅費の補助	28			
計		28	計		0
C.インツアーハバロフスク			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	バス、列車借上料	8			
雑役務費	追悼式会場設営代等	1			
計		9	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本航空	硫黄島慰霊巡拝実施にかかるチャーター機借上等	45	1	100%
2	(株)日本旅行	バス借上、会場借上等	2	随意契約	
3	(株)名鉄観光サービス	案内人雇上等	1	随意契約	
4	(株)大和綜合印刷	慰霊巡拝案文書作成・発送	0.3	随意契約	
5	(株)成田国際空港	会場借上	0.1	随意契約	
6	(株)成田エクセルホテル東急	会場借上	0.1	随意契約	
7	(株)東武トラベル	会場借上	0.06	随意契約	
8	(株)東武ホテルマネジメント	会場借上	0.03	随意契約	
9	(株)トップツアー	会場借上	0.02	随意契約	
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本遺族会	参加遺族のとりまとめ及び旅費の補助	28		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	インツアー・ハバロフスク	バス、列車借上料等	9	随意契約	
2	株式会社日本旅行マイクロネシア	バス、チャーター機借上料等	7	随意契約	
3	フレンドシップツアーズ&リゾートコーポレーション	バス等の借上料等	3	随意契約	
4	PNGエクスプローラー	バス等の借上料等	3	随意契約	
5	MOツアーリスト	バス等の借上料等	3	随意契約	
6	エキゾチックアドベンチャー	バス等の借上料等	1	随意契約	
7	ニューツアーインターナショナル	バス等の借上料等	1	随意契約	
8	PAUPAU TOURs	バス等の借上料等	0.8	随意契約	
9	トラック オーシャン サービス	現地案内人雇上料等	0.6	随意契約	
10	R&Cツアーズ	現地案内人雇上料等	0.5	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	慰霊友好親善事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成3年度		担当課室	援護企画課外事室		山口 昌巳		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-2 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成24年度遺骨帰還等派遣費の国庫補助について (平成24年4月5日厚生労働省発社援0405第19号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	先の大戦における戦没者の遺児に対する慰藉の一環として、戦没者の遺児が、亡き父の眠る地に赴き心ゆくまで慰霊追悼を行うとともに、現地の人々と戦争犠牲者の遺族という共通の立場で友好親善を図り、相互理解を深める。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	先の大戦における戦没者の遺児が、旧主要戦域を巡拝し、戦没者の慰霊追悼を行うとともに、旧主要戦域の関係者との友好親善のための記念事業(教育施設への学用品等の寄贈、公共施設等の清掃、現地戦争犠牲者との交流会、記念植樹)を行う(定額補助)。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	315	272	272	272	272	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	315	272	272	272	272		
	執行額	312	272	272				
執行率(%)	99	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	慰霊友好親善事業実施回数			回	14	17	16	17
			達成度	%	100%	100%	94%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	慰霊友好親善事業実施回数			回	14 (14)	17 (17)	16 (17)	— (17)
	単位当たりコスト		算出根拠	H24予算執行額272百万円/H24活動実績16回				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	遺骨帰還等派遣費補助金	272	272					
	計	272	272					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	遺骨帰還の取組は国の責務で行うものである。本事業は戦没者遺児の要望を受けて創設された事業であり、ニーズが高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国で実施要綱を定め、民間団体への補助事業として実施している。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	海没遺骨や相手国の事情等から遺骨帰還ができない地域の戦没者の慰霊や関係族の慰藉するものである。未だ113万柱もの遺骨が帰還していない状況下で優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	事業の趣旨及び遺族の心情を深く理解し、事業の遂行にあっても誠実に実施できる団体に補助を行うため、公募により選定を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	参加者の範囲を戦没者遺児に限定するとともに、一定の自己負担を求めると、適切に実施されている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業実施地域の物価上昇などに対応するため、事業計画や経費の見直しを行う等、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業を効果的に実施するため、事業の趣旨及び遺族の心情を深く理解し、事業の遂行にあっても誠実に実施できる団体を公募により選定して実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初見込みどおり実施できている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>本事業は概ね当初見込みどおり実施できている。引き続き必要な経費を精査し、適切な慰霊友好親善事業を実施していくこととする。平成23年度より、可能な限り競争的な選定となるよう補助金の交付対象を公募により選定する方式へ改めている。</p>				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	463	平成23年	421	平成24年	367

【平成24年度実績額】

厚生労働省
272百万円

【補助金】

A 一般財団法人日本遺族会
272百万円

参加者旅費、現地交流会、
記念事業経費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.一般財団法人日本遺族会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	参加遺族旅費、引率旅費	177			
借料及び損料	車両借上等	35			
消耗品費	教育施設寄贈品、交流会開催、追悼式用品	32			
雑役務費	通訳、添乗員雇上	23			
賃金	賃金職員経費	3			
その他	通信運搬費、印刷製本費	2			
計		272	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本遺族会	現地交流会、祈念事業の開催	272		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	慰霊碑の維持管理等事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和45年度		担当課室	援護企画課外事室		山口 昌巳		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-2 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	先の大戦における戦没者遺族の慰藉を目的として、硫黄島及び海外14か所に建立した戦没者慰霊碑について適切な維持管理等を行い、旧ソ連地域においては、ロシア人墓地になっている、地上に建物が建設されている等により、遺骨帰還が事実上実施できない地域において小規模慰霊碑を建立する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	硫黄島及び海外14か所に建立した戦没者慰霊碑について、民間団体等や建立地の相手国関係機関等に慰霊碑の維持管理等を委託する。また、旧ソ連地域において抑留中死亡者の小規模慰霊碑を建立する。 なお、経年劣化等により補修の必要な慰霊碑について、計画的に調査を行い補修工事を行うこととしている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	77	33	58	45	181	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	77	33	58	45	181		
	執行額	40	22	56				
執行率(%)	52	67	97					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	維持管理等対象慰霊碑数			基	26	26	27	28
			達成度	%	96%	93%	96%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	維持管理等対象慰霊碑数			基	26 (27基)	26 (28基)	27 (28基)	- (28基)
			算出根拠	24年度慰霊碑に要した経費 56百万円 / 24年度対象慰霊碑数 27基				
単位当たりコスト	2,074,000(円/基)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	遺骨帰還等旅費	2	5	台風被害を受けたペリリュー島西太平洋戦没者の碑補修工事経費等の増				
	遺骨帰還等庁費	18	19					
	遺骨帰還等委託費	2	2					
	戦没者慰霊碑建設費	23	155					
計	45	181						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・戦没者慰霊碑は、海外等の戦没者に対し弔意を表する措置をとることが緊急問題として取り上げられたことを経緯に日本政府によって建立されたものであり、その維持管理についても国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・戦没者慰霊碑の維持管理については、それぞれ建立地の相手国政府と維持管理契約を締結して行っており、国において引き続き適切に実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・戦没者慰霊碑は海外等の戦没者に対し弔意を表するために必要であり、その意を損なわないようにする維持管理についても優先度が高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	・支出先の選定について、慰霊碑補修工事等は競争入札によっているが、維持管理については相手国政府により維持管理を委託する業者が指定されているため随意契約を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・コストは、事業実施地域の状況により変動があるが、事業の実施状況及び実績報告書の内容の精査を行っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・事業実施にあたり必要なものだけに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・慰霊碑の維持管理については、建立地の相手国政府と維持管理契約により適切に実施されている。また慰霊碑の補修については、事前に専門的調査を実施し、計画的に行っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	・小規模慰霊碑の設置手続きに時間を要したため、当初計画を下回った。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・国実施の慰霊巡拝事業等において、各主要戦域の戦没者慰霊碑の前で合同追悼式を実施している。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	慰霊碑の維持管理及び補修調査、補修工事等については、相手国の事情により行えなかった事案を除き、ほぼ計画的に事業を進めることが出来ている。建立後、経年劣化により損傷する慰霊碑が多くなりつつあるため、慰霊碑の維持管理を継続的に行うことが重要であり、大規模な補修工事に至らぬためには必要不可欠である。今後についても適切に維持管理等を行っていく。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	464	平成23年	422	平成24年	368

【平成24年度実績額】 56百万円

慰霊碑の維持管理

厚生労働省
19百万円
海外等に建立された慰霊碑の維持管理事業

【随意契約】

A. 海外現地政府等(14者)
17百万円

慰霊碑の維持管理事業

【公募・随意契約】

B. 一般財団法人日本遺族会
2百万円

樺太・千島戦没者慰霊碑の維持管理事業

小規模慰霊碑建立

厚生労働省
4百万円
小規模慰霊碑建立事業

【 随意契約 】

C 民間団体等 7者
4百万円

旧ソ連地域における小規模慰霊碑建立

慰霊碑補修工事及び調査

厚生労働省
29百万円

【 一般競争入札 】

D. 土木工事会社 2者
29百万円
慰霊碑の補修工事・調査業務

海外等における慰霊碑補修工事・調査

E. 事務費 4百万円

小規模慰霊碑建立事業に係る旅費
慰霊碑補修工事検収に係る旅費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.フィリピン電力公社			E.100万円を超える支出が無いため省略		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	清掃員雇上	2.4			
修繕費	簡易補修経費	0.2			
計		3	計		0
B.一般財団法人日本遺族会			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
管理費	慰霊碑維持管理費	0.6			
雑役務費	通訳同行経費	0.4			
旅費	外国旅費	0.5			
その他	会議費、通信費、消費税	0.2			
計		2	計		0
C.(有)シロヤマ			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
建設費	小規模慰霊碑建立用石材購入費	2			
計		2	計		0
D.(株)佐藤企業			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	慰霊碑補修工事	21			
計		21	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	フィリピン電力公社	慰霊碑の維持管理業務	3	随意契約	
2	(株)鹿島建設	慰霊碑の維持管理業務	2	随意契約	
3	インドネシア内務省	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	
4	ラバウル地域委員会	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	
5	モンゴル赤十字社	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	
6	マーシャル諸島共和国政府 公共事業省	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	
7	ニューギニア政府観光促進庁	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	
8	ペリリュー州政府	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	
9	ラブアン市評議会	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	
10	ヤンゴン日本人会	慰霊碑の維持管理業務	1	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本遺族会	樺太・千島戦没者慰霊碑の維持管理業務	2	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)シロヤマ	小規模慰霊碑用石材購入	2	随意契約	
2	(有)ザブストロイ	小規模慰霊碑用石材購入	1	随意契約	
3	インツァーハバロフスク	車両借り上げ等	1	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)佐藤企業	ビルマ平和記念碑補修工事	12	1	99.75%
		「第二次世界大戦慰霊碑」補修工事	9	2	99.69%
2	(株)アール・アイ・エー	「南太平洋戦没者の碑」補修調査一式	3	1	86.19%
		「沖縄戦没者墓苑」補修調査一式	3	3	81.13%
		「ニューギニア戦没者の碑」補修調査一式	2	1	73.25%
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	民間建立慰霊碑等整理事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度		担当課室	援護企画課外事室		山口 昌巳		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-2 戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	民間団体等が海外に建立した日本人戦没者の慰霊碑等のうち、維持管理状況が不良である慰霊碑について、建立者を特定するとともに建立者等へ適切な維持管理の指導を行うこと。また、必要に応じて建立者等の意向確認を行い、適切な整理事業を行うもの。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	企画競争により委託先の選定を行い、過去の慰霊碑整理事業実施状況等を考慮し、実施地域に建立されている民間建立慰霊碑等の情報について、可能な限り国内における調査、情報収集を充実させ、相手国や関係団体、建立者等と協議し、内容を精査・整理したうえで、現地を訪問し慰霊碑等の移設等、適切な整理及び補完調査を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	19	11	11	11	11	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	19	11	11	11	11		
	執行額	19	11	11				
執行率(%)	100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	対象慰霊碑数			基	157	94	96	60
			達成度	%	99%	88%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	対象慰霊碑数			基	157 (159基)	94 (107基)	96 (80基)	— (60基)
			算出根拠	24年度調査に要した経費(10,616,000円)/24年度調査対象慰霊碑数(96基)				
単位当たりコスト	110,500(円/基)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	遺骨帰還等委託費	11	11					
	計	11	11					

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	・海外で維持管理のなされていない慰霊碑が放置されることは、戦没者遺族の慰藉の観点からも適切ではなく、国民のニーズは高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	・国として、相手国に戦没者慰霊碑が放置されることは適切ではないことから、国が実施要綱を定め、民間委託により事業を実施している。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	・戦没者遺族の慰藉の観点からも未整備慰霊碑が放置されることは適切ではないため、継続的に事業を実施する必要がある、その優先度も高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	・適切な計画による調査や現地政府との調整等を行うことに加え、慰霊事業の趣旨や事業内容を深く理解している必要があるため企画競争により、委託先を選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	・コストについては、事業実施地域国の状況により変動があるが、事業の実施状況及び実績報告書の内容の精査を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	・事業の実施に必要なものに限定されている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	・事業を効果的に実施するため、適切な計画による調査や現地政府との調整等を行うことに加え、慰霊事業の趣旨や事業内容を深く理解している団体に委託を選定し実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	・概ね当初見込みのとおり活動実績となっている。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	・慰霊碑は、国や自治体等が実施する慰霊巡拝の現地慰霊に活用されている。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成23年度予算において事業経費の見直しを行っており、また24年度においては事業実施状況も見込み以上の活動実績を挙げていることから、引き続き必要な経費を精査し、適切な民間建立慰霊碑等整理事業を実施していくこととする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	465	平成23年	423	平成24年	369

【平成24年度実績額】

厚生労働省
11百万円
民間建立慰霊碑等整理事業

【 企画競争・随意契約 】

A. 一般財団法人日本遺族会
11百万円

海外において民間建立慰霊碑の整理を行う経費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.一般財団法人日本遺族会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	慰霊碑整理事業費	3.1			
旅費	外国旅費等	3.0			
賃金	賃金職員	1.8			
借料及び損料	車両借上	1.5			
その他	消費税、印刷製本費、通信運搬費	1.0			
計		11	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本遺族会	海外に建立されている民間慰霊碑等の整理業務	11		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					